

平成30年度

福島町議会定例会6月会議

平成30年6月19日(火)

一般質問通告書

福島町議会

平成30年度福島町議会定例会6月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	平沼 昌平	①松前町・福島町間の新たな路網整備と国道の安全対策を早期に	1
2	熊野 茂夫	①公共施設建設に係る入札制度について	3
3	川村 明雄	①所有者不明土地等の対策について	4

平成30年 6月11日  
10時54分 受領

平成30年 6月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 6番 平沼 昌平



一般質問通告書

平成30年6月19日開催の平成30年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
松前町・福島町間の新たな路網整備と国道の安全対策を早期に	<p>5月16日、同僚の滝川明子議員が対向車線をはみ出したと見られる車両により交通事故で亡くなられた。結果、27年間の議員活動を終える事になろうとは夢にも考えられず誠に残念であり、福島町、福島町議会として大きな人材を失った無念の思いをこらえ、改めて哀悼の誠をささげるものであります。</p> <p>滝川氏は昨年12月定例会に於いて町内日向地区の国道で速度オーバーによるものか、或いは運転操作ミスと考えられる原因で車両が家屋崩壊事故を起こした事について特別な交通安全対策の必要性を町長に問うている。私はこの度の滝川氏の事案も含めて、現松前・福島間の国道の険しい山がそそり迫る海岸沿いの地形に沿ったカーブやトンネル、片側一車線と決して気を緩める事の出来ない走行をしいられている一般国道の状況は、今後も同じ事故が続く様な感じさえする。過去にもスピードの出し過ぎ、運転操作のミス等により多くの尊い命が失われている。</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>5月17日、早速、松前警察署の岩崎署長を先頭に安全運転の啓蒙活動をしてくれたが、基本的にドライバーにやさしい道路の整備、悪天候に安心して走行の出来る国道228号線の整備、それと並行して松前・福島間の新たな路網整備を北海道開発局、函館建設管理部に対して松前・福島両町長で早急にその計画を加速させるよう要望すべきではないか。国道の整備と並行して、新たな別ルートの路網整備も含めた当町の考えをお聞きしたい。</p>	

平成30年 6月11日  
13時00分 受領

平成30年 6月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 8番 熊野 茂夫



一般質問通告書

平成30年6月19日開催の平成30年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共施設建設に係る入札制度について	<p>第5次総合計画の前期計画が進行中の現在、本年は三岳地区の公営住宅の新設移転、宮歌・豊浜地区の会館統合、岩部地区の会館、町立診療所の改修及び院長の住宅建設と公共施設の建設計画が進められております。また、月崎幹線の道路延長と大型土木工事も進行しております。このような中、「当町における公共施設建設に係る入札制度」について以下の事項についてお伺いいたします。</p> <p>1. 事業者の選考規定について</p> <p>① 入札参加事業者の資格</p> <p>② 参加資格の期間</p> <p>③ 入札事業規模の区分と参加事業者の区分</p> <p>④ 入札選考時の決定までの流れ</p> <p>2. 町内における公共工事の発注について</p> <p>地元事業者育成、特に若手事業者の育成と雇用促進の観点から町内事業者への発注が望ましいと考えますが、工事資材の地元調達も含め町長の基本的な考えをお伺いいたします。</p>	町長


- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成30年 6月11日  
13時30分 受領

平成30年 6月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 川村 明雄 

一般質問通告書

平成30年6月19日開催の平成30年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
所有者不明土地等の対策について	<p>全国的には、所有者がわからない土地は現在、九州より広い410万haに上るとのことです。</p> <p>その要因は、土地価格の下落等により相続を放置している一面もあるとのこと。これに伴い整備されない山林等の増大や放置家屋の増加に繋がっているとのことです。</p> <p>現在国でも、所有者不明土地問題へ取り組み、登記制度の在り方も検討されております。</p> <p>所有者不明土地は、公共事業への支障や課税問題にも関連しますが当町の状況は如何様になっておりますでしょうか。</p> <p>又、次の点についてもお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 所有者不明土地の件数と人数</li><li>2. 上記1の実態がある場合の固定資産税の課税及び徴収対策</li><li>3. バブル期売買の土地等の現状</li><li>4. 相続発生時の手続きの周知促進等</li><li>5. 地目が現況と相違している土地の調査と把握状況</li></ol>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

